総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要

令和4年度

2. 分野別状況（2）地域活性化総合特区 ④観光・まちづくり分野

	総合評価（ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区（静岡県）	4.6	4.7 進捗度 ・防災・減災機能の充実・強化 93 % ・地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 114% ・新しいライフスタイルの実現の場の創出 103% ・暮らしを支える基盤の整備 97%	4.4 規制の特例等 ・6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和 等 財政支援等 ・「食と農」のアンテナエリア形成事業 ・総合特区支援利子補給金 等 地域独自の取組 ・地震・津波対策等減災交付金（財政支援） ・新規産業立地事業費助成（財政支援） 等	4.7	・日本の社会課題である防災・減災機能の充実強化、持続的な成長を目指すまちづくりの先駆的モデルとして、全般に各種取組の着実な進捗が見られる点は大いに評価できる。 ・新しい産業創出について、コロナ後の活動活発化の一方で、燃料・資源の高騰、円安の進行など新規産業の立地や創出には厳しい状況となっている中、新成長産業や6次産業化の取組件数が増加している点が評価できる。 ・新東名高速道路の整備に合わせた産業基盤、生活ネットワークの整備等については、各種支援を活用しながら順調に進展しているが、本構想の目標の一つ「新しいライフスタイルの実現」については、やはり既存市街地の再編や、住民の働き方・住まい方といった個々の意識が関わってくることから、その実現には時間を要すると考える。より多方面の分野と連携しながら、望まれるライフスタイル、あるべきライフスタイルの実現に向けて取組を進めることが望ましい。 ・太陽光発電導入の促進は、脱炭素の動きとも関連して取組成果が期待される分野であり、導入促進の進捗とともに、導入後の評価や課題抽出も行っていただきたい。 ・県内全域を対象として様々な取組を進めているが、「県土の均衡ある発展」という大きな目的の下、各種取組の波及効果が県土のどの範囲に及び得るかというバランスの検討と、他方で意欲ある実施主体による取組を先導的モデルとして支援する、という2つの点を考慮しながら引き続き推進していただきたい。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要

令和4年度

2. 分野別状況（2）地域活性化総合特区 ④観光・まちづくり分野

	総合評価（ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
京都市地域活性化総合特区 （京都市、京都府）	4.1	4.3 進捗度 ・再来訪意向及び紹介意向 90% ・特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数 108% 等	4.2 規制の特例等 ・特定伝統料理海外普及事業 等 財政支援等 ・総合特区支援利子補給金 地域独自の取組 ・京町家まちづくりファンド 等	4	・現行の評価指標1の「再来訪意向及び紹介意向」も重要な指標であるが、「京都観光振興計画2025」の観点である「市民生活と観光の調和」や「観光の質の向上」といった指標を重要視すべきである。 ・地域の観光に関わる全ての方々と共に、地域の文化や習慣を尊重して行動するなど京都が大切にしているものを受け継ぐための行動基準「京都観光モラル」を策定し、率先する事業者を表彰するなど、市民、観光客、観光事業者との共創で持続的な観光に資する活動は全国の模範となるもので、引き続き高い視座で臨んでいただくとともに、その活動について更なる発信に努めていただきたい。 ・指標については市の観光振興計画の中でかなり細かく設定がされていることから、その中から本特区事業の評価指標に取り入れていくことも検討していただきたい。特に、本特区事業の「“ほんもの”の魅力にふれる」「新しい観光の姿を提案」といった目標について、後述のような外国人料理人の受け入れ状況だけでなく、来街者が「文化的・精神的な充実感を感じているか」「従来と異なる新たな観光を体験し、満足しているか」という点について、成果検証があるとなお良いのではないか。 ・令和4年から後半から観光客が戻ってきている中で、市民生活と観光の良好な共存のモデルとなることを期待したい。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要

令和4年度

2. 分野別状況（2）地域活性化総合特区 ④観光・まちづくり分野

	総合評価（ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
千年の草原の継承と創造的活用総合特区 （阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町）	3.7	3.8 進捗度 ・草原管理面積 ・野焼き再開牧野数 149% ・あか牛肉料理認定店 66% 等	3.6 地域独自の取組 ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	3.6	・災害とコロナ禍という観光分野には厳しい状況が続く中、取組を継続されている点を評価したい。令和5年度から上向きとなる指標が増えることを期待したい。 ・阿蘇草原を守り抜く工夫として、外国人による野焼きボランティア育成研修や、旅行者による「草原の守り人」など、参加体験型のサスティナブル観光に資する取組も行われており、まさにこれからの時代に則したエコツーリズム、アドベンチャーツーリズムなど、自然コンテンツが高付加価値商品につながる可能性を秘めている。 ・阿蘇草原を保全していくために必要な資金と人材を持続的に確保するためには、阿蘇カルデラツーリズムというコンセプトに沿った具体的で創造的な取組が必要なのではないか。 ・草原の保全を始め阿蘇ならではの循環型の営農形態の追求は、SDGsの観点からもそのこと自体がコンテンツとなる可能性がある。地域への来訪者については総数としての把握だけではなく、「何を目的に、どういった活動をしにきているのか」というセグメントを明確にし、その中でもどういったターゲットを狙っていくのか、について戦略を明確にしていくことも検討してはどうか。 ・関係人口、交流人口を拡大する全国各地のユニークな取組を参考に、観光の切り口以外も参考とした担い手獲得の糸口を模索することも必要ではないか。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要

令和4年度

2. 分野別状況（2）地域活性化総合特区 ④観光・まちづくり分野

	総合評価（ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区（大阪府、泉佐野市）	3.4	3.3 進捗度 ・国際医療交流の推進 65% ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 66%	3.4 地域独自の取組 ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ・宿泊施設設置奨励金 等	3.5	・一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローなどとの連携による広域観光の枠組みを構築したことは高く評価されるが、これを具体的なツアーなどを通して社会実装化していくことが期待される。 ・インバウンド視点で安全安心となる医療基盤の整備は極めて重要ではあるが、地域への観光貢献を考えると医療目的であっても急を要さず滞在に資するマーケットを選別してプロモーションを行うことも必要。 ・大阪府南部と和歌山県北部の紀泉地域において観光地域として一体的な取組を進めることと、著名な世界遺産である高野・熊野地域と連携を進めることでは、取組の内容が異なってくる。前者は当地を含むエリア全体としての魅力増加を図ることで、結果的に当地が滞在拠点としての役割を果たす可能性を有するが、後者は高野・熊野地域のあくまでゲートシティとしての役割となり、対象地域への利便性やイメージとしての一体化が施策となろう。施策として両方を進めていくことは当該地域の滞在を増やしていくことにつながるが、この差異について明確に意識しながら、より効果的・効率的に施策を展開することが必要である。 ・観光資源を有する地域との連携や地域資源の磨き上げの中で多少言及されているが、総合特区の仕組みを活用し、新たな創意工夫を盛り込んだ取組の実施を期待したい。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要

令和4年度

2. 分野別状況（2）地域活性化総合特区 ④観光・まちづくり分野

	総合評価（ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
奈良公園観光地域活性化総合特区 （奈良県）	3.4	3.4 進捗度 ・奈良市の観光入込客数の増加 79% ・奈良市の宿泊者数の増加 83% ・奈良市の観光消費額の増加 77% 等	3.5 地域独自の取組 ・創業支援資金 ・宿泊施設の新設、増設にかかる税制優遇 等	3.3	・地域通訳案内士の育成やトイレ整備、鹿苑の整備や春日山原始林における外来種の伐採等の地道な取組を継続する一方で、インバウンドに加え、富裕層をターゲットとした宿泊施設の改修を始めとした攻めの姿勢は評価できる。 ・標榜する滞在型観光の推進に当たっては、宿泊を促す朝晩の観光コンテンツの開発やDXの活用による奈良公園のエンタテイメント的な見せ方、SDGsを意識した公園としての体験価値創出など、より積極的でイノベーション的な戦略に基づく取組を期待したい。 ・イベントに頼るのではなく、まちそのものの楽しみ、あるいは観光資源の魅力やそれを体験することによって多くの時間を必要とすることこそ真の滞在型観光を実現することにつながる。どのような観光体験を提供し、滞在の長時間化を実現するか、このことを市、地元関係者、民間などと連携しながら進めていただきたい。 ・総合特区の規制の特例措置や支援制度を十分に活用できていないように見受けられ、今後の更なる工夫を期待したい。